

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1
 イオンリート投資法人
 代表者名 執 行 役 員 戸 川 晶 史
 (コード: 3292)

資産運用会社名
 イオン・リートマネジメント株式会社
 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 関 延 明
 問合せ先 取 締 役 財 務 企 画 部 長 戸 川 晶 史
 (TEL. 03-5283-6360)

資金の借入れ（借入れの内容の確定）及び金利スワップの設定に関するお知らせ

イオンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2019年9月26日付「資金の借入れに関するお知らせ（既存借入金の借換え）」にて公表しました資金の借入れ（以下「借入れ①」といいます。）及び同日付「グリーン合同運用指定金銭信託（イオンリートグリーントラスト）による資金の借入れに関するお知らせ」にて公表しました資金の借入れ（以下「借入れ②」といい、「借入れ①」及び「借入れ②」を合わせて「本借入れ」といいます。）につき、借入れの内容が確定しましたので、下記のとおりお知らせします。また、金利スワップの設定を決定しましたので併せてお知らせします。

記

I. 資金の借入れ

1. 借入れの内容

区分	借入先	借入金額	利率 (注1)	借入 実行日	借入方法	返済期限	返済方法 (注6)	担保
長期 ①	三井住友信託銀行株式会社 (信託口)	33億円	基準金利 (全銀協3 か月日本 円TIBOR) に0.22% 加えた利 率(注2) (注3)	2019年 10月21日	左記借入先が 組成する合同 運用指定金銭 信託(愛称: イオンリート グリーントラ スト)に基づ き、左記借入 先を貸付人と する2019年10 月17日付の個 別タームロー ン貸付契約に 基づく借入れ (注5)	2022年 10月20日	期限一括 返済	無担保 無保証

区分	借入先	借入金額	利率 (注1)	借入 実行日	借入方法	返済期限	返済方法 (注6)	担保
長期 ②	千葉銀行	3億円	基準金利 (全銀協3 か月日本 円TIBOR) に0.22% 加えた利 率(注2) (注3)	2019年 10月21日	左記借入先を 貸付人とする 2019年10月17 日付の個別タ ームローン貸 付契約に基づ く借入れ	2022年 10月20日	期限一括 弁済	無担保 無保証
短期	株式会社み ずほ銀行、 株式会社三 井住友銀行 及び三井住 友信託銀行 株式会社	120億円	基準金利 (全銀協1 か月日本 円TIBOR) に0.22% 加えた利 率(注4)	2019年 10月21日	左記借入先を 貸付人とする 2019年10月17 日付の個別タ ームローン貸 付契約に基づ く借入れ	2020年 10月20日	期限一括 弁済	無担保 無保証

(注1) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注2) 別途金利スワップ契約を締結して支払金利を実質的に固定化しています。詳細は、後記「Ⅱ.金利スワップの設定」をご参照ください。

(注3) 利払日は、2020年1月20日を初回とし、以後、元本返済期日までの毎年1月、4月、7月、10月の各20日及び元本返済期日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌暦月となる場合には直前の営業日とします。)です。利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息期間の開始日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する3か月物の日本円TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、各計算期間に対応する表示が存在しない又は公表されない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)をご確認ください。

(注4) 利払日は、2019年11月20日を初回とし、以後、元本返済期日までの毎月各20日及び元本返済期日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌暦月となる場合には直前の営業日とします。)です。利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息期間の開始日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1か月物の日本円TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、各計算期間に対応する表示が存在しない又は公表されない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)をご確認ください。

(注5) 上記借入先が組成する合同運用指定金銭信託(愛称:イオンリートグリーン trusts)に基づき、上記借入先と2019年10月17日付で個別タームローン貸付契約を締結します。イオンリートグリーン trustsのスキーム等については、2019年9月26日付「グリーンファイナンス・フレームワーク策定に関するお知らせ」をご参照ください。

(注6) 上記借入れの実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

2. 借入れの理由

2019年10月21日に返済期限が到来する借入金156億円（注）の借換え資金に充当するためです。

（注）当該借入金は、2015年2月25日付「資金の借入れ（金利決定）及び金利スワップの設定に関するお知らせ」、2016年2月23日付「資金の借入れ（借入金額及び利率の確定）に関するお知らせ」、2016年10月18日付「資金の借入れ（借入れの内容の確定）及び金利スワップの設定に関するお知らせ」及び2017年3月24日付「資金の借入れ（借入れの内容の確定）及び金利スワップの設定に関するお知らせ」において公表したものです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

156億円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記2. 記載の借入金の借換え資金に充当します。

(3) 支出予定時期

2019年10月21日

4. 本借入れ後の借入金等の状況

（単位：百万円）

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金（注1）	-	12,000	12,000
長期借入金（注2）	129,000	117,000	△12,000
借入金合計	129,000	129,000	-
投資法人債	21,000	21,000	-
借入金及び投資法人債の合計	150,000	150,000	-
その他の有利子負債	-	-	-
有利子負債合計	150,000	150,000	-

（注1）短期借入金とは借入日から返済期日までが1年以内の借入れをいいます。

（注2）長期借入金とは借入日から返済期日までが1年超の借入れをいい、1年以内に返済予定の長期借入金も含まれます。

II. 金利スワップの設定

1. 設定の理由

上記「I. 資金の借入れ 1. 借入れの内容」に記載の2019年10月17日に締結した個別タームローン貸付契約に基づく借入れの一部について、金利の支払いの固定化を図り、金利上昇リスクをヘッジするためです。

2. 設定の内容

長期①に係る金利スワップ契約

①相手先	野村証券株式会社
②想定元本	33億円
③金利	固定支払金利 $\Delta 0.00500\%$ 変動受取金利 全銀協3か月日本円 TIBOR
④開始日	2019年10月21日
⑤終了日	2022年10月20日
⑥利払日	利払日は、2020年1月20日を初回とし、以後、終了日までの毎年1月、4月、7月、10月の各20日及び終了日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注) 本金利スワップ契約締結により、長期①に係る金利は、実質的に0.21500%で固定化されます。

長期②に係る金利スワップ契約

①相手先	野村証券株式会社
②想定元本	3億円
③金利	固定支払金利 $\Delta 0.00500\%$ 変動受取金利 全銀協3か月日本円 TIBOR
④開始日	2019年10月21日
⑤終了日	2022年10月20日
⑥利払日	利払日は、2020年1月20日を初回とし、以後、終了日までの毎年1月、4月、7月、10月の各20日及び終了日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注) 本金利スワップ契約締結により、長期②に係る金利は、実質的に0.21500%で固定化されます。

Ⅲ. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2019年8月20日提出の有価証券届出書「第二部 参照情報 / 第2 参照書類の補完情報 / 9 投資リスク」に記載の内容から重要な変更はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.aeon-jreit.co.jp/>